

平成28年第2回双葉町議会定例会行政報告

平成28年第2回双葉町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまことにありがとうございます。

3月定例会以降の行政経過についてご報告いたします。

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行了いたしました。南小学校に1名、北小学校に2名、中学校に1名が入学、ふたば幼稚園には3歳児が2名、4歳児が1名入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計は昨年度当初より19名多い35名となりました。また、5月28日には、町立小中学校仮設校舎体育館で幼稚園、南・北小学校運動会を開催いたしました。当日は、園児、児童とともに運営のサポート役として福島大学の学生ボランティアの皆さんの協力もあって、会場は盛り上がり、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。

4月16日はいわき市、4月17日には郡山市で、本年度予定されている双葉駅西地区の除染事業についての説明会が開催されました。説明会は環境省が主催したもので、両会場には地区の皆さんなど45名が参加され、除染の進め方、除染方法等についての説明が行われました。

4月25日には、町内への一時帰宅者等の休憩施設として利用するための双葉町コミュニティーセンター機能回復工事の入札を執行し、建築修繕、空調換気設備、給排水衛生設備、電気防災設備の各施工業者が決定いたしました。9月中旬の供用開始を目指し、現在工事が進められているところであります。

また、町民の皆さまよりご要望が多かった、町内の各家庭に残置されたままとなっている灯油等の廃油、LPガスボンベの回収につきましては、5月から受け付けが開始されており、準備が整い次第、順次回収されることとなっております。

いわき市勿来酒井地区に整備される復興公営住宅の整備状況についてであります。3月から基盤整備工事が始まり、現在敷地造成が行われているところであります。今後については、平成28年度末頃に復興公営住宅の建築工事に着手予定、入居可能時期は平成29年度後期となっておりますが、町民の皆さまが早期に入居開始できるよう、引き続き福島県に強く要請してまいります。

また、今般入居募集が行われた木造戸建住宅72戸分につきましては、6月中に抽選会が行われ、残りの集合住宅108戸についても、6月下旬以降の入居募集開始の見込みと聞いております。

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置の状況につきましては、使用済み保護衣等を焼却する雑固体焼却設備が、3月18日に運用を開始しました。また、作業員の被ばく低減及び公衆被ばくの低減などのために、放射性固体廃棄物等を適切に管理することを目的として整備が進められている固体廃棄物貯蔵庫第9棟は、来年2月の竣工を目指し、現在躯体（くたい）工事が進められているとの報告を受けております。

東京電力は、当面10年程度に発生する固体廃棄物の物量予測を踏まえ、リスク低減等を目指した「固体廃棄物の保管管理計画」を3月に策定し、増設雑固体廃棄物焼却設備や減容処理設備、固体廃棄物貯蔵庫第10棟以降の施設について整備を進めていくこととしております。国及び東京電力に対しては、引き続き立地町の立場で、安全かつ確実に廃炉作業に取り組むよう強く求めてまいります。

また、原子力損害賠償についても、東京電力が事故の原因者であり、加害者であるということを改めて認識した上で、被害実態に即した賠償を、町民に寄り添い丁寧かつ真摯に対応していくよう、引き続き国・東京電力に対して強く要求してまいります。

町の復興に向けた取り組みについてであります。双葉町復興町民委員会からの提言書を踏まえ、3月28日に「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく事業計画（実施計画）」を改訂し、さらに「双葉町内復興拠点基本構想」と「双葉町再生可能エネルギー活用・推進計画」を策定し、今後町が重点的に取り組むべき具体的な方針を取りまとめたところであります。

このうち「双葉町内復興拠点基本構想」では、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」の更なる具体化として、中野地区復興産業拠点の整備イメージなどを示しており、この構想に基づき、本年度から町内の復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点の整備作業に着手いたしました。

中野地区復興産業拠点には、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、事業再開や企業誘致の受け皿としてまいります。産業用地には、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、町内事業所の事業再開や新たな民間事業者の立地を支援するため、民間企業が入居可能な共同事業所の整備を進めてまいります。特に、福島第一原子力発電所との近接性を活かし、廃炉措置や復興を確実に進めるため

にも、中野地区復興産業拠点内に東京電力福島復興本社機能の立地を求めてまいります。

併せて、就業者を対象とした生活関連サービスや会議・研修の場、町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設としての機能や、復興祈念公園等への来訪者に対するサービス提供の拠点として（仮称）産業交流センターを整備するとともに、県のアーカイブセンターを誘致し、震災と原発事故の記録・教訓や被災地の復興を広く国内外に発信する学びの場として交流できる環境を創出してまいります。さらに、廃炉に係る技術者研修拠点など国際産学連携拠点を担う産学連携施設の誘致・整備を進めてまいります。

この復興拠点基本構想について、浜野、両竹地区内の地権者を対象にした説明会を4月16日にいわき市で、17日には郡山市で開催いたしました。今回の説明会では、町内復興拠点構想の整備方針等について、大方のご理解をいただいたものと考えておりますので、今後はできるだけ早い時期に、中野地区復興産業拠点予定地の地権者説明会を開催し、早ければ本年度末にも用地契約に向けた事務手続きが始められるよう進めていく考えであります。

なお、中野地区復興産業拠点の整備目標として、平成30年頃には企業活動が開始できるよう、電気、水道、道路の基礎的インフラを整備するとともに、施設整備を着実に進め、その後概ね5～10年後を目標に、町の産業・復興拠点として発展を遂げるよう取り組んでまいりますので、これらの実現のため議会及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」の策定についてであります。4年計画となっている第一次計画を本年度改訂し、長期ビジョンなどの町の復興に係る各種計画の内容を取り込みながら、第一次計画の更新とともに、双葉町への帰還に向けたスケジュール感や課題等についても盛り込んでいきたいと考えております。

計画案の検討体制としましては、まずは副町長と全課長で構成される庁内の「復興まちづくり計画推進会議」で課題の整理などを行い、役場の係長クラスの中堅・若手職員で構成する幹事会での議論や、専門的な課題に関しては有識者勉強会での議論を踏まえながら、課題の整理と素案の作成を行っていく考えであります。

その上で、町民委員により構成される双葉町復興町民委員会から意見を聴取し、計画案の中身を詰めていきたいと考えております。

特に、今回の復興町民委員会に、第一次計画の2本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で、「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、テーマを絞った重点的な議論を行う場とする考えであります。

今後のスケジュールについては、第1回復興町民委員会を6月下旬に開催し、その後秋にかけて委員会と部会をそれぞれ3回程度ずつ開催した上で、復興町民委員会から計画案を答申いただき、町民の皆さまのご意見と議会との協議を踏まえた上で、年内を目途に、第二次計画を決定してまいりたいと考えております。

また、5月23日に自民党東日本大震災復興加速化本部長同席のもと、自民党県連から、「県内の学校などにある除染土壌等を早急に中間貯蔵施設に搬入できるよう、大熊・双葉両町の町有地を使用させてほしい。」という要請がありました。

私としても、ふくしまの将来を担う子どもたちの心身の健康を守るためには、学校などに仮保管されている除染土壌等を一日も早く搬出することは喫緊の課題だと認識しており、今回、中間貯蔵施設建設用地として提供するかどうかの議論とは切り離れた上で、庁議で可否を議論し、教育的・人道的見地から一時的な仮置き場として町有地の使用はやむを得ないとの結論に至り、町議会全員協議会の中で説明をさせていただきました。

町議会からは「まずは町民の意見を集約すべき。」といった意見があったことから、町有地の取扱いについて町民の皆さまに趣旨をご説明した上で意見をお聞きし、しっかりと結論を出していきたいと考えております。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

報告が1件、専決処分の承認が8件、条例の一部改正が4件、平成28年度補正予算（案）が2件、合わせて15件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。